

(平成 27 年 4 月 14 日 設置)

- 1 名 称 小野町議会 人口問題総合戦略検討会議

- 2 設置目的 小野町の人口減少を克服し、地域の活性化を推進する施策・取組を全議員で調査検討、討議し、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略（以下、総合戦略）の策定、施策実行、効果検証の各段階において議会よりの政策提言を積極的に行い、町執行部とともに地方総合戦略を強力に推し進め、町の人口減少への歯止めなど、地域の活力向上に資することを目的とする。

- 3 運営等 12 名の全議員で構成し、議長をリーダー、副議長をサブリーダーとして会議を構成、運営する。また、必要に応じてアドバイザー等の参加を求め意見を聴取する。尚、特別委員会としては設置せず、議員全員協議会等の開催に併せ会議を開催する。

- 4 検討内容 総合戦略の策定、施策実行、効果検証等の各段階における政策提言のため調査・検討、討議を行う。
(人口減少対策、少子化対策、産業振興、働く場の確保 等々)

※1 地方総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、各地方公共団体の議会においても、地方総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにすることが重要である。
【内閣官房よりの「閣副第 979 号」通知文中】

※2 町執行部において、町長を本部長とする「小野町地域創生戦略推進本部」が設置され、議会に対しても担当課より平成 27 年 3 月 2 日に「まち・ひと・しごと総合戦略などに関する説明会」が開催されたところであり、今後の協議に向け、議会としても政策取りまとめをしておく必要がある。

- 5 その他 会議設置期間は議員任期満了日までとする。尚、運営その他の詳細については、必要に応じその都度協議するものとする。